

介護老人保健施設 かーさ・あもーれ入所料金案内 (2023年4月版)

入所費用はその方の介護保険の認定区分、収入・資産状況によって、大きく変わります。
詳細は相談時に、末尾の支援相談員までお問い合わせ頂ければ、ご説明致します。

【基本料金】

介護保険制度では、要介護認定による介護度によって自己負担金が異なりますが、基本料として1～3割が利用者の自己負担となります。生活保護受給者の方は、原則、自己負担なく、自費部分だけの負担となります。

I) 一般入所基本料 以下は1日あたりの自己負担分です。※(2割負担の場合) [3割負担の場合]

・要介護1	879円	(1,758円)	[2,637円]
・要介護2	956円	(1,912円)	[2,869円]
・要介護3	1,022円	(2,044円)	[3,066円]
・要介護4	1,082円	(2,163円)	[3,244円]
・要介護5	1,139円	(2,278円)	[3,417円]

注1) 入所後30日に限って、上記利用料に31円(63円)[94円]が初期加算されます。

注2) その他、各種加算があり、入所者に応じて上記金額に加算されます。

夜勤職員配置加算

25円(50円)[75円] / 日

サービス提供体制強化加算 (I)

23円(46円)69円 / 日

入所前後訪問指導加算 (I)

470円(941円)[1,411円] / 回

所定疾患施設療養費 (I) (1回につき連続する7日間)

246円(491円)[737円] / 日

短期集中リハビリテーション実施加算 (入所後3ヵ月以内)

251円(502円)[752円] / 回

認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (週3日上限・入所後3ヶ月以内)

251円(502円)[752円] / 回

リハビリテーションマネジメント計画情報加算

34円(68円)[102円] / 月

自立支援促進加算

314円(628円)[942円] / 月

安全対策体制加算

21円(42円)[63円] / 回 (入所時に1回限り)

科学的介護推進体制加算 (II)

63円(126円)[189円] / 月

褥瘡マネジメント加算 (I)

3円(6円)[9円] / 回

褥瘡マネジメント加算 (II)

14円(27円)[41円] / 回

退所時情報提供加算

523円(1,045円)[1,568円] / 回

入退所前連携加算 (I)

627円(1,254円)[1,881円] / 回

入退所前連携加算 (II)

418円(836円)[1,254円] / 回

ターミナルケア加算 (回復の見込みがないと判断し看取り支援をした場合)

(死亡日31日～45日) 84円 (167円) [251円] / 日

(死亡日以前4～30日) 167円 (334円) [502円] / 日

(死亡日前日及び前々日) 857円(1,714円)〔2,571円〕／日
 (死亡日) 1,724円(3,449円)〔5,173円〕／日

□ 試行的退所時指導加算

418円(836円)〔1,254円〕／回

□ 訪問看護指示加算

314円(627円)〔941円〕／回

□ 口腔衛生管理加算(Ⅱ)

115円(230円)〔345円〕／回

□ 地域連携診療計画情報提供加算

314円(627円)〔941円〕／回

□ 療養食加算

6円(13円)〔19円〕／食

□ 外泊時費用

378円(757円)〔1,135円〕／日(外泊した場合1月に6日を限度とする)

(外泊時費用は上記金額に代えていただきます。)

注3) 対処時に各種加算等があり入所者に応じて上記金額に加算されます。

注4) 別に介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として利用単位数3.9%を乗じた単位数の1割又は2割又は3割相当分をご負担いただきます。

注5) 別に介護職員等ベースアップ等支援加算として利用単位数0.8%を乗じた単位数の1割又は2割又は3割相当分をご負担いただきます。

居住費・食費(所得に応じて負担段階が変わります。)

<全居室は個室(1人室29部屋)>

	第1段階 生活保護・老 齢福祉年金 受給者等	第2段階 年金収入等 年間80万円 以下	第3-1段階 年金収入等 年間80万円 以上120万円 以下	第3-2段階 年金収入等 年間120万円 以上	第4段階 課税世帯
居 住 費	820円	820円	1,310円	1,310円	3,000円
食 費	300円	390円	650円	1,360円	1,600円
1日当たりの合計	1,120円	1,210円	1,960円	2,670円	4,600円
1ヶ月当たりの合計	33,600円	36,300円	58,800円	80,100円	138,000円

第1段階から第3段階に該当される方は「介護保険負担限度額認定証」の発行を市町村に申請して下さい。なお、申請するに当たり、預貯金と資産の申告を行なう必要があります。

【保険外料金】

下記サービスは、介護保険からは給付されません。実費でお支払いいただきます。

《日用品費など》

日用品費・ユニット費 1日 500円

(日用品費:浴用タオル・シャンプー・リンス・石鹸・歯ブラシ・おしぼり・給茶・喫茶・新聞・雑誌等)

(ユニット費:レクリエーションに係る諸費用・誕生会・書籍・生花・お茶会等)

★日常生活やレクリエーションに必要なもの、快適な療養生活を送れるよう施設が用意します。

★施設外で行なわれる行事等に参加される場合は、それに係る経費を別途徴収致します。

《室 料》 希望される場合のみ必要です。

特別室(A) 1日 3,300円(税込) 特別室(B) 1日 5,500円(税込)

《理髪料金》

〔男性〕	カット・顔剃	2,700 円	〔女性〕	カット・顔剃	2,700 円
	丸刈	2,000 円		カット	2,400 円
	二枚刈	2,200 円		顔剃	1,500 円
	顔剃	1,400 円			

★お部屋への出張料金 1,600 円

★サービスステーションまでお申し込み下さい。

★支払いは月々の利用料請求の実費請求分としてお支払いいただきます。

《洗濯料金》

小ネット（ネットに入るもの） 330 円（税込） 大ネット（ネットに入るもの） 550 円（税込）

★洗濯・乾燥・たたんでお渡しします。洗濯のご利用はサービスステーションまでお申し込み下さい。

★浅香山病院メディカルタワー地下 1 階ローソン横コインランドリーもご利用いただけます。

《文書料》

入所診断書 1 通 3,300 円（税込） 保険会社書式診断書 1 通 5,500 円（税込）

《エンゼルケア費用》

処置料 13,200 円 死亡診断書 1 通 5,500 円（税込）

《キャンセル料》

利用開始時に利用者のご都合で利用を中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

1. 利用日の当日午前 9 時までにご連絡いただいた場合→無料
2. " 午前 9 時以降 " →お申し込みいただいた食費相当額

■利用料の支払いについて

・利用料は毎月末で締め切り、翌月 10 日頃に請求書を発行致します。請求書は、窓口に取りに来て頂くか、希望の宛先へ郵送します。その月の末日までにお支払いをお願いします。

・室料、文書料以外の保険外料金の消費税は非課税となります。

・支払いについては、下記の方法をお願いします。

①窓口対応（浅香山病院 一般科総合受付 1 階）にての支払い

① 三菱 UFJ 銀行への振込（手数料は利用者負担）

三菱 UFJ 銀行 堺支店	普通預金 口座番号 1206511 コウエキガ イタンホクジン アサカヤビョウイン リジチョウ タカハシアキラ 公益財団法人 浅香山病院 理事長 高橋 明
------------------	---

※介護老人保健施設かーさ・あもーれは、公益財団法人 浅香山病院（法人内）の施設です。

■高額介護サービス費について

1 ヶ月の基本料金の自己負担額が、課税世帯の方は所得段階区分が 140,100 円・93,000 円・44,400 円、非課税世帯では所得段階区分が第 1・第 2 段階の方は 15,000 円、第 3 段階の方は 24,600 円を超えた場合、その超えた分は高額介護サービス費として後日払い戻されます。その手続きはお住まいの市町村の介護保険係にお問い合わせ下さい。

（室料差額、食費、居住費等の保険外料金は、高額介護サービス費の対象にはなりません。）

■ご利用料の減免・免除について

当施設は、社会福祉法に基づく第二種社会福祉事業として「無料及び低額診療事業」を実施しております。一定以下の所得者層において、ご利用料金の減額・免除を行っております。

費用面でお困りのことがありましたら、支援相談員までお気軽にご相談下さい。

介護老人保健施設かーさ・あもーれ

〒590-0018 堺市堺区今池町3丁3番16号

TEL 072-229-4882 (代)

支援相談員 吉田

